令和9年 春日部大凧あげ祭り

問 商工観光課（TEL 048-736-1129）



大凧の文字募集

令和9年5/3㈷・5㈷に開催予定の「春日部大凧あげ祭り」の大凧2張りの文字を募集します。

応募にふさわしい文字…市の話題や時節にふさわしい言葉で、原則として2張りの大凧に2文字ずつ書ける漢字4文字　※令和8年は「笑門」・「来福」、令和7年は「春日部」・「20周年」でした

応募方法…令和9年1/15㈮（必着）までに「大凧文字応募」と明記し、大凧の文字、文字の理由、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入の上、下記の方法で応募してください

令和8年生まれの初節句のお祝い希望者募集

大空に勢いよく舞いあがる大凧は縁起物とされ、大凧あげ祭りはいつのころからか「初節句のお祝い」のお祭りとなりました。家族の思い出に残るこどものお祝いをしませんか。



とき…令和9年5/3㈷　11:00～　※雨天の場合は5㈷に延期

ところ…大凧あげ祭り会場（江戸川河川敷）

内容…大凧へのこどもの名前の貼り付け、大凧・小凧の前での記念撮影、こどもの名前が書かれた凧、記念手ぬぐいの贈呈

対象…令和8年1/1～12/31生まれのこども（女子や市外在住者も可）

費用…1万5千円

申し込み…令和9年2/26㈭（必着）までに「初節句申し込み」と明記し、申込者の住所、氏名、電話番号、祭り当日に連絡が取れる携帯電話番号、こどもの氏名・ふりがな、生年月日を記入の上、下記の方法で応募してください

※メールでの申込者には、送信日より1週間以内に、受け付け完了メールを返信します。受け付け完了メールが届かない場合は、商工観光課へ連絡してください。受け付け完了後、4月中に案内と振込用紙を送付します

大凧の引き手募集

日本一の大凧をみんなの力であげて、その圧倒的な迫力を体験しませんか。

とき…5/3㈷・5㈷　13:00～17:00

ところ…大凧あげ祭り会場（江戸川河川敷）

対象…16歳～60歳で、凧を引きながら走ることができる元気な人　各日100人（申し込み順。女性は小町凧もあります）

申し込み…令和9年3/31㈬（必着）までに、「引き手申し込み」と明記し、申込者の住所、氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、参加希望日を記入の上、下記の方法で応募してください

応募・申し込み方法

はがき…〒344-8577（所在地不要）春日部市役所商工観光課（春日部大凧あげ祭り実行委員会事務局）
FAX…048-737-3683　✉…odako@city.kasukabe.lg.jp　TEL…048-736-1129（大凧引き手募集のみ）

かすかべ＋1（プラスワン）サポーター交流会～春日部の魅力をお礼品に～

問 シティセールス広報課（TEL 048-796-5985）

かすかべ＋1サポーターを対象に交流会を毎年度実施しています。サポーターの皆さんと一緒に春日部の魅力について話し合ってみませんか。また、春日部の魅力を全国に届けるため、ふるさと納税のお礼品として活用できるものがないか、自由な発想で考えてみましょう♪

とき
12/17㈬　13:30～15:30

ところ
市役所3階　会議室301

対象
開催当日までにかすかべ＋1サポーターに登録した人　20人程度（抽選）

申し込み
イベントの詳細や申し込み方法については市WEBで



サポーターになろう

春日部での毎日を一緒に楽しく盛り上げていきませんか♪市内外を問わず、「春日部が大好き！」「春日部のいいところをもっとみんなに広めたい！」という思いをもった個人、企業・団体を募集しています。

個人サポーター

お願いしたいこと…
▶自身のSNSアカウントで「＃（ハッシュタグ）かすかべプラスワン」をつけて情報発信

登録したら…
▶対象企業・団体サポーターに会員証を提示することでお得なサービスが受けられます

個人申請フォームはこちら▶

企業・団体サポーター

お願いしたいこと…
▶可能な範囲で、SNS発信、チラシ配架などのPR協力、個人サポーター向けのサービス提供

登録したら…
▶市WEBでの紹介や、まちの魅力アップ活動などについてメルマガや市公式SNSなどで発信します

企業・団体申請フォームはこちら▶

「こども性暴力防止法」がスタートします

問 こども育成課（TEL 048-796-8193）

令和8年12/25㈮から「こども性暴力防止法」が施行されます。

この法律は、教育・保育などのこどもに接する場でのこどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るためのものです。

学校や保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、次のような取り組みが求められます。

1. 日頃から、こどもを性暴力から守る環境づくりを進めます
2. こどもと接する業務に就く人に、性犯罪前科の有無を確認します
3. 性暴力のおそれがある場合は、こどもと接する業務に就かせないようにします

この機会に「こども性暴力防止法」について知り、こどもを守る取り組みへの理解を深めましょう。



© こども家庭庁
▲公式キャラクター「こまもろう」

▲詳細や相談窓口などについては市WEBで